

# 福島県立福島明成高等学校部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。  
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、保護者・生徒が見通しの持てる活動とします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

## 1 練習時間について

練習時間の上限を、平日2時間程度、休日3時間程度とします。

- ※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

## 2 休養日について

(1) 平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。

- ※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。

- ※ 年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。

(2) 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。詳しくは年間活動計画をご覧ください。

(3) 定期考査など試験等がある場合は、試験開始の1週間から部活動は原則として休みとなります。

## 3 その他

(1) 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。

(2) 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。

(TEL: 024-546-3381)